

## 予防保全サービスのご案内

### 予防保全サービスにより装置の安定稼働を実現し「計画的な試験をサポート」します

- 計画的な予防保全により故障停止リスクを軽減し、ダウンタイムを低減します。
- 環境試験器の維持管理費用を計画的に管理することができます。(保守契約サービス「安心プラン」)
- 定期的な点検・整備は、装置の性能を維持し、使用年数の長期化につながります。

#### 予防保全サービスメニュー

##### 保守

保守契約

保証期間内点検  
(5年保証製品)

点検

定期部品交換

##### 環境保全

フロン排出抑制法点検



##### 校正

ISO/IEC 17025  
認定校正



環境試験器校正  
JTMK12

JTMK12 日本試験機工業会  
「温度試験槽及び温湿度試験槽の特性評価と校正に関するガイドライン」

#### 点検メリット

##### ● 装置の安定稼働をサポート

11項目のきめ細かな点検により、お使いの装置状況を的確に把握します。さらに、点検時に定期交換部品を交換する事で装置の安定稼働を図ります。

##### 【総合点検 11項目】

- ・ 目視点検
- ・ 運転音点検
- ・ 運転動作点検
- ・ 漏れ点検
- ・ 水質測定
- ・ 性能点検
- ・ 摩耗度点検
- ・ 電気絶縁度測定
- ・ 定格測定
- ・ 排水点検
- ・ 保安動作点検



電気絶縁度測定

長年蓄積したメンテナンスデータから、故障リスク低減効果の高い部品を定期交換部品として選定。点検時に部品の摩耗状況等を診断・確認し交換を実施します。

##### ● 6ヶ月間 作業保証

予防保全作業後、6ヶ月以内(180日間)に故障が発生した場合は、無償で対応いたします。

※使用環境(試料に起因する腐食など)によるガス漏れ、天変地異又は風水害、その他不可抗力により生じた損傷・故障は対象外

##### ● ランニングコストの抑制

凝縮器・水回路の汚れは能力低下や消費電力の増加につながります。点検時に清掃・整備をおこない、消費電力を抑えます。



凝縮器フィルター



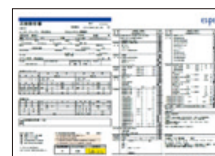
加湿皿



冷却水用フィルター

##### ● 保守記録の保管

保守実施記録は電子ファイルでご提出します。実施記録はそのまま電子ファイルで保管・管理できます。



電子カルテ



お客様メールアドレス

## 保守契約サービス

- ・装置の維持管理(定期的な点検(機器確認サービス)～故障時の復旧対応)をトータルサポート
- ・年1回の点検(機器確認サービス)で、装置状況を確認し、摩耗部品の交換を実施

### 「スーパーサポートプラン」の場合



### スーパーサポートプラン(製造後10年まで対応)

機器確認・修理対応などの保全サービスとネットワーク機能を利用できるプランで、部品代・技術料・諸経費(派遣費、通信端末利用など)をすべて含んだ契約です。契約期間内は、一切の費用負担はありません。

#### スーパーサポートプラン

製造後10年以内の機器が対象

技術料

+

派遣費など  
諸経費

+

部品代

### お気軽サポートプラン(製造後15年まで対応)

スーパーサポートプランから機器確認・修理などに要する部品代を除いた契約です。部品交換が発生した際の部品代のみ、ご負担いただけます。

#### お気軽サポートプラン

製造後15年以内の機器が対象

技術料

+

派遣費など  
諸経費

+

部品代

部品交換発生した際の  
部品代のみご負担。

## 5年保証製品：スーパーサポートプラン

装置の性能を維持し、長くご使用いただくためには適正なメンテナンスが必要です。

長期間安心してご使用いただくために、保証期間内も点検を推奨しています。5年保証対象のプラチナスJシリーズ、小型環境試験器2シリーズ、冷熱衝撃装置TSA-3シリーズには、お得なサポートサービスメニューをご用意しております。

5年保証

業界初



恒温恒湿器 プラチナスJシリーズ

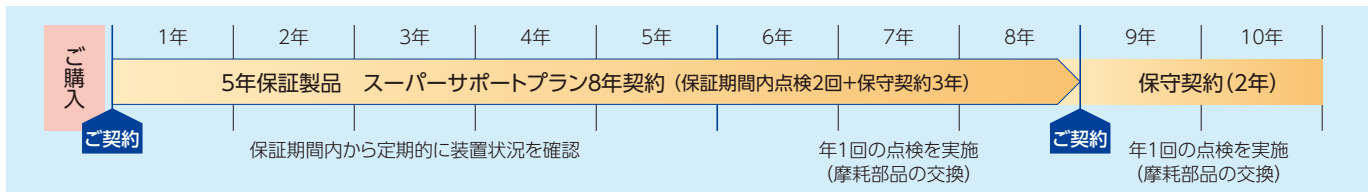


小型環境試験器



冷熱衝撃装置 TSAシリーズ

【スーパーサポートプラン】ご購入時に8年間のご契約が可能です。



対象製品の点検または、点検・校正を5年保証期間中に、2回以上受けていただくと、6年目以降の保守契約料または点検料金が特別価格でご契約いただけます。長期間ご使用いただく装置のランニングコストの低減が可能です。

### ● 校正サービス

当社は、JAB(公益財団法人 日本適合性認定協会)から温度試験槽、温湿度試験槽の校正機関として、ISO/IEC17025に基づく校正を行う能力を有していることを認定されています。

JTMK12に基づく環境試験器のメーカー校正はもちろんのこと、ISO/IEC17025認定校正サービスも承ります。

### ● フロン排出抑制法に関わる点検(簡易点検・定期点検)サービス

平成27年4月1日より「フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)が施行されました。当社製品の環境試験器だけでなく、当社以外の環境試験器・空調機器・冷凍冷蔵機器など、部門や事業所で管理されている設備を一括で承ります。

エスペック株式会社 <https://www.espec.co.jp/>

530-8550 大阪市北区天神橋3-5-6

●エスペック製品や技術に関するお問い合わせは

カスタマーサポートデスク

0120-701-678 Tel:06-6358-4753